

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組めます。
- 取引において、公正、透明性を心がけ、取引先をビジネスパートナーとして認識し、合理的な調達活動に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

○公正な取引に向けた取り組み

取引対価の決定に当たっては、中小受託事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、中小受託事業者の適正な利益を含み、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、アンケート等の実施により中小受託事業者の状況を確認し、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

また、不要な型の廃棄を促進するとともに、中小受託事業者に対して型の無償保管要請を行わないなど、適正な型取引を推進します。

2025年6月26日
(2026年2月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

島津ダイアグノスティクス株式会社
企業名

代表取締役社長執行役員 小野 徳哉
役職・氏名（代表権を有する者）